

新庁舎建設に関する意見交換会 質疑応答（稲葉地区）

【開催日時】平成30年9月7日（金） 19:00～20:15

【参加者】7名

【主催者側出席者】

櫻井副町長、出井総務部長

〈総合政策課〉 人見課長、玉田課長補佐兼係長

〈新庁舎建設室〉 増山室長、葭葉室長補佐兼係長、糸川主査、古川主査

【質疑応答】

Q. 基本的な考え方のところ「町民に親しまれ利用しやすい庁舎」と挙げているが、視覚障がい者や聴覚障がい者、身体障がい者が利用しやすい庁舎というのは当然だが、これからの時代は高齢者がどんどん増えてくるので、障がい者や高齢者に優しい庁舎というのがこれからのキーワードとなると思われるので、この基本的な考え方のところキーワードとして入れてしまってもいいのではないかと。エレベーターを付けたたり段差をなくしたりなど単純なことに留まらず、壬生町だけではないが役場に行って用をたすのに、一人だと用をたせない高齢者は多いと思う。これからはそういった高齢者が他の人の補助を受けなくても利用しやすい様な庁舎を目指していただければと思う。役場だけは、高齢になったからもう行く用事がないという場所ではないので、お年寄りでも障がい者でも利用しやすい庁舎というのを、もっと強調してもいいのではないかと。

また、付帯意見の3番目の「自動車利用困難者においても庁舎へのアクセス性が確保できるよう交通体系を検討すること」と書いてくれているのでこの点は非常に期待したいところだが、アクセス性の検討は場所の選定と表裏一体の部分だと思ってしまうので、アクセス性については後で検討するのではなく、庁舎の建設と同じ速度で進んでいかなくてはいけないと思う。かなり昔にCDグラウンドに庁舎が移るのではないかとという噂があったが、その時はまことしやかに星の宮カントリークラブのところに駅ができて便利になるんだという噂があった。現状はそんなことはとても無理だと思うが、壬生町には駅が4つもあるので、最寄りの駅からコストのかからないよう小さなバスなどでもいいので、時間を決めて運行するなど具体的に決めていく必要があるのではないかと。

最後に、建設費用の35億円というのが高いか低いかは分からないが、ハード面とソフト面の両方を検討していく必要がある。ハードは間違いなく良いものができると思うが、そこにソフトもついていくのが問題となる。町の対応というのは昔に比べて間違いなくよくなっているが、それは世の中の流れで、法務局や税務署さえもよくなってきている。私も昔は銀行にいた経験があるのだが、そういったところから見るとまだまだ改善の余地はあると思う。新しい庁舎がオープンして、職員の気配りなども良くなったということになれば35億というのは安いと思う。計画通りに進んでいくのを願っているが、オープンの時にはソフト面も変わったと言われるようにしていただければと思う。

A. 高齢者や障がい者に優しい庁舎というのは、ある意味どこの庁舎でも機能面では配慮をしていると思うが、ソフト面との組み合わせというのが大事になってくると思う。特にソフト面では今回の庁舎建設の検討において、庁内の若手職員を中心にワーキンググループを作って、庁舎建設をきっかけにいろいろなことを考えていこうと言っている。そういった中で、ハード面だけではなくソフト面をどうしていくのかということ、庁舎建設を機に一つバージョンアップしていければ思う。

また、交通体系についても現在検討中だが、役場への往復云々だけでなく、高齢化が進む中で買い物の足など全町的に考えていく必要があるので、今職員の方で検討をしているところである。これも新庁舎が完成時に全て整備が完了するというのは難しいが、少なくともスタートが切れるように、ある程度は方向性が見えるようにしていきたいと思う。今デマンドタクシーをやっているが、これもプラス面マイナス面があり、栃木市や宇都宮市だと小型のバスを走らせているが、これは町長からも研究命題として出ていることなので、体系化をしていきたいと思う。（副町長）

Q. 役場ができた時に、どれくらいの人数が毎日利用することになるのか？その時にどれくらい自動車などで来るのか？あとは、工事の時にどれくらい大型車両が通るのか？車塚は道一本しか

ないのでそこをどうやって規制してやっていくのか？また、役場職員のうち、どれくらいが車で通勤してくるのか？説明の中で保健福祉センターとの連携が挙がっていたが、保健福祉センターと庁舎予定地の間の道路は狭いので、その点どうなっているのか？

- A. 庁舎に勤務する職員は221人を想定している。そのうちバイクや自転車でくる職員もいるので、車で通勤してくる職員は約200台で想定している。庁舎への主なアクセス道路としては、東側にある県道宇都宮栃木線と、北側にある一級町道3号線となると思われる。また、それらの幹線道路に繋がる車塚地内の町道もあると思うが、車塚地内には住宅が散在し、そこに皆様にとっては生活道路である町道が網の目のように整備されていると思うが、基本的には庁舎へのアクセスは先ほど申し上げた県道と町道が主なアクセス道路になる。確かに役場が来ることによって朝晩の交通量は増えると思うが、実際にどれくらいの台数が増えるかは分からない部分がある。工事が始まるとクレーンや資機材を運ぶ大型車などが入ってくると思われるが、進入路は県道から一級町道を経て敷地内に入ることになると思われる。車塚地内の道路は狭い部分もあるため物理的に入れないというのもあるが、工事車両については生活道路は通らないようにして、皆様にご迷惑をかけないように対応したい。

また、保健福祉センターとの連携と道路についてだが、保健福祉センターと庁舎が近接することになるので、車による移動というより、徒歩や自転車等での移動を考えているので、極端に車が増えるということは今のところ想定していない。

また、職員の駐車場をどこに設けるかで車の流れが変わってくると思うが、今のところ庁舎敷地内については来庁者のための駐車場ということで、職員の駐車場は敷地外に確保したいと考えている。台数については先ほど申し上げたとおり約200台、面積だと約5,000㎡で考えている。ただその場所を具体的にどこにするかについては、現在の土地利用や周辺の状況を確認した上で今後選定の方をしていきたい。その際にはまた地元の方と調整する点も出てくると思うが、その時には自治会長様などを通じてお話をさせていただければと思う。

役場に用があって来られる方については、細かく統計などは取っておらず、手続きの時期であったり会議の有無などによっても変わるので一概に何人というのは言えないが、窓口にいらっしゃるのは大体50人から100人位ではないかと考えている。(新庁舎建設室長)

- Q. 建物はいいものができると思うが、災害が起きた時に建物は無事でも、例えば水や電力の確保というのはどのように計画しているのか？

- A. 庁舎は災害時には防災拠点ということで、水や電気などのライフラインの確保も重要になるので、自家発電設備や、飲み水のタンクの設置、また雑排水などについては雨水の活用も考えられる。また、ガスについても大きなタンクに溜めておき緊急の時には使えるよう確保することも考えている。災害の際にいかに役場の業務が継続できるようにするかというのも大きなテーマなので、今後設計の中で詳しく検討していきたい。(新庁舎建設室長)

- Q. 電力についてはソーラーで蓄電をしたり、飲料水については井戸水が利用できたりしないのか？

- A. ソーラーパネルについては設置することになると思うので、発電機と併せていろいろなシステムを併用して考えていきたい。井戸を掘るかどうかは今の時点では何とも言えないが、電気と同じようにいろいろな方法を検討していきたいと思う。(新庁舎建設室長)

- Q. 庁舎に近い方は庁舎に行けるが、稲葉の人は稲葉出張所を、南犬飼の人は南犬飼出張所を使っており、本庁舎が移転すると壬生にも出張所のようなものができるのではないかと思う。本庁舎はバリアフリーなものになるが、その他の出張所は高齢者に優しいものになっていない。高齢者は地域の出張所を使うと思うので、そちらについても配慮していただきたい。

- A. 建物のバリアフリーという点でお答えさせていただくと、稲葉地区を忘れてはいるわけではなく、稲葉地区公民館についても数年前にトイレを洋式化させていただいている。南犬飼は今年やっているのですが、かなり早い時点で改修はさせていただいている。決して本庁舎を優先的に考えているわけではないが、一気に全てをバリアフリー化という訳にはいかないので、段階的に建物のバリアフリー化に取り組んでいきたい。

また、支所・出張所機能のあり方については、本庁舎の検討と並行して検討を進めていきたいと考えている。壬生地区にも出張所ができるのではないかとおっしゃったが、あるべきなのかどうか、稲葉地区や南犬飼地区の出張所にはどういった機能が必要になるのか、庁舎と併せて全体

的に考えていきたい。

また、公共交通機関について、デマンドを強化するのか新たな巡回型のバスをスタートするのか、そういったことも並行して考えた上で、出張所のあり方についても検討していきたい。(総務部長)